

## 農産物の輸出説明会

農林課 ☎050(3381)5060

農産物の輸出に関する説明会を行います。これは、現在、産地間競争などで価格低迷が続いている農産物の新たな販路拡大を目指すため、輸出に関心がある人を対象に行うものです。初歩的な内容ですので、お気軽に参加ください。

- 1月19日(水) 午後1時30分～3時
- ありえコレジヨホール
- 市民および市内の団体・法人など
- 40人程度
- 無料
- 内「国内取り引きとの違いや輸出の流れ」など
- 申 1月14日(金)までに、電話で申し込んでください。

## 住宅・店舗リフォーム 資金補助制度を創設しました

商工観光課 ☎050(3381)5032

- 住宅または店舗のリフォームに対する補助
- 南島原市内在住者が、市内に存在する住宅または店舗を、市内に主な事業所を有する施工業者に依頼してリフォーム工事を行うことなど。
- 対象工事
  - ・ 1件当たりの工事金額が30万円以上。
  - ・ 3月末までに完了する工事。
- 補助金
  - ・ 工事金額の10%・上限20万円。
- ※補助条件など、詳細はお問い合わせください。

## 4月から午前6時の時報チャイムが始まります

総務課 ☎050(3381)5020

防災行政無線の時報チャイムを、これまでの正午と午後5時に加え、4月から、午前6時も鳴らします。これは、「朝6時にもチャイムを鳴らしてほしい」との要望を受け、市政懇談会での意見や、市民から無作為抽出で行ったアンケート、個別にいただいた意見などを参考に検討し、決定したものです。チャイムの放送に当たっては、放送時間の短い曲を選択し、音量も最小限に抑えるなど、屋外子局周辺の皆さんに配慮して行う予定です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 小学校の統廃合に 対する皆さんの意見を お聞かせください。



教育委員会 学校教育課  
☎050(3381)5081

市では、児童のより良い教育環境を整備するため、小学校の統廃合に関する地区説明会を下記の日程で開催します。学校統廃合については、市教育委員会で定めた基本方針をもとに、今後は、市役所内部に設置した南島原市立小学校適正規模・適正配置化実行委員会で、小学校適正規模化を目指し取り組んでいくものです。説明会では、基本方針の説明を行うほか、今後の取り組みの参考とするため、小学校統廃合に対する皆さんのご意見を伺います。多数のご来場をお願いします。

- ☑ 下記のとおり  
午後7時30分～(共通)
- ☑ 下記のとおり

期 日	会 場
1月18日(火)	加津佐総合福祉センター
1月20日(木)	原城文化センター
1月25日(火)	西有家総合学習センター
1月26日(水)	ありえコレジヨホール
2月1日(火)	布津世紀の泉
2月2日(水)	深江ふるさと伝承館

## 農業委員会委員選挙人名簿の 登載申請をお願いします

選挙管理委員会事務局 ☎050(3381)5020

毎年1月1日は、農業委員会委員選挙人名簿の申請基準日です。申請書は、農事実行組合長を通じて耕作面積10アール以上の農地台帳登録世帯に配布します。必ず期限内に提出をお願いします。

### 平成23年1月10日(月)

ただし、1月8日、9日は、週休日、10日は祝日にあたりますので、なるべく1月7日(金)までに提出をお願いします。

● 農業委員会事務局または各支所・市民サービス課に提出してください。

● 選挙権を有する人の範囲  
南島原市に住所を有する満20歳以上の人(平成3年4月1日までに生まれた人)で、次のいずれかに該当する人

- ① 10アール以上の農地で耕作の業務を営む人
- ② ①の同居の親族または同居の親族の配偶者で、年間60日以上耕作に従事する人



## 農業用廃プラスチックの 処理は適正に！

農林課 ☎050(3381)5060

最近、農業用廃プラスチックを、指定日以外に出したり、指定袋以外のものに入れて出されているケースが増えています。

ルールを守り、決められた日に、決められた方法で、搬入してください。特に昨年から「その他の廃プラ」として始まった、谷シート、育苗ポット、塩ビ管の分別が守られていないようです。これらは、回収日、回収会場がほかのビニールなどとは異なりますので、注意が必要です。

### 「その他の廃プラ」回収日

- 1 回目
    - 日時/2月16日(水)
    - 場所/JA島原雲仙 北有馬集荷所
  - 2 回目
    - 日時/2月17日(木)
    - 場所/JA島原雲仙 島原南みかん選果場(有家町)
- ※廃ビニールなど、そのほかの廃プラスチックの回収日は、昨年4月にお知らせしているチラシなどでご確認ください。

## 鳥インフルエンザ情報！

農林課 ☎050(3381)5060 または 県南家畜保健衛生所 ☎0957(68)1177



鳥根県で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。鳥を飼養している人は、次の点に注意してください。

- ① 鳥の健康状態をよく観察しましょう。
- ② 鳥を飼っている小屋やその周辺の定期的な清掃・消毒を心掛けましょう。
- ③ 防鳥ネットを張るなど、野鳥との接触を避けましょう。

※飼養している鳥が複数死亡したり、突然元気がなくなるなど、異常に気付いたら、すぐに連絡をお願いします。